

質問回答

2015年2月9日

「ミャンマー国貿易振興体制情報収集・確認調査」

(公示日:2015年1月28日/公示番号:141195)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書別紙 p.4-6 第2「6.業務の内容」 (4) TPI における新規研修プログラムの試行準備 2) 研修プログラムの具体化 (6) TPI における新規研修プログラムの改善及び試行的実施及び評価	新規研修プログラムの試行についてはどの程度の試行が想定されていますか。(4)で具体化する3種の研修(一般職員向け[1~2日]、テーマ別研修[5~10日]、上級職員向け[半日~1日])を全て実施することが想定されているでしょうか。	・試行の全体規模についてはご理解の通りです。詳細については業務開始後の商業省担当者との議論を経て決定されます。
2	業務指示書別紙 p.6 第2「6.業務の内容」 (7) 今後のミャンマーの貿易振興に関するロードマップとりまとめへの協力	項目タイトルは「協力」ですが、内容では「とりまとめる」となっています。コンサルタントがロードマップを作成するという想定でしょうか。	・ロードマップの作成は対話を通じて商業省が行うという想定です。コンサルタントの方はとりまとめにあたっての支援・協力をしていただきます。
3	業務指示書別紙 p.6 第2「6.業務の内容」 (5) ASEAN における他国類似機関視察の計画・調整及び実施	・ミャンマー側からの視察参加者の人数はどの程度を想定されているでしょうか ・ミャンマー側参加者の海外旅行保険の取り扱いはどのようになるでしょうか。	・視察参加者は5名程度を想定しています。 ・海外旅行保険については、見積書作成ガイドラインの18ページ「キ.旅費・交通費」の<補足説明>、および、19ページのローカルコスト負担をご参照ください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
			http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation_01_201404.pdf

以上